

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年7月25日
【発行者名】	日本生命2019基金流動化株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役 関口 陽平
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内三丁目1番1号東京共同会計事務所内
【事務連絡者氏名】	大和証券株式会社 山岸 成年
【電話番号】	03-5555-3427
【届出の対象とした募集内国 資産流動化証券の名称】	日本生命2019基金流動化株式会社第1回無担保社債
【届出の対象とした募集内国資 産流動化証券の金額】	500億円
【縦覧に供する場所】	日本生命2019基金流動化株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目1番1号東京共同会計事務所内

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2019年7月8日に提出した有価証券届出書及び2019年7月18日に提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、本社債の利率等の条件が決定されましたので、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 社債

2 内国資産流動化証券の形態及び基本的仕組み等

(2) 内国資産流動化証券の基本的仕組み等

7 利率

第二部 管理資産情報

第1 管理資産の状況

2 管理資産を構成する資産の概要

(3) 管理資産を構成する資産の内容

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____で示してあります。

第一部【証券情報】

第1【社債】

2【内国資産流動化証券の形態及び基本的仕組み等】

(2) 内国資産流動化証券の基本的仕組み等

<訂正前>

<前略>

本届出書で使用される以下の用語は、別途定義される場合を除き、それぞれ下記の意味を有します。

<中略>

「借入申込金額」とは、各個別貸付において発行会社が日本生命に対して貸付を希望する金額で、借入申込書に「借入申込金額」として記載される下記の金額（後記「管理資産の管理の方法、管理の形態及び信用補完の形態」(b)「信用補完の形態」「本信用枠設定契約」シの記載に基づき変更された場合には変更後の金額）をいいます。

2020年8月1日の3銀行営業日前に行われる個別貸付 35,735,000円

2021年8月1日の3銀行営業日前に行われる個別貸付 35,735,000円

2022年8月1日の3銀行営業日前に行われる個別貸付 35,735,000円

2023年8月1日の3銀行営業日前に行われる個別貸付 35,735,000円

2024年8月1日の3銀行営業日前に行われる個別貸付 35,735,000円

(注) 上記各金額は、本届出書提出日現在の見込額であり、2019年7月25日頃に決定される予定です。

<中略>

「個別貸付適用利率」とは、各個別貸付につき、下記の利率をいいます。

2020年8月1日の3銀行営業日前に行われる個別貸付 0.24%

2021年8月1日の3銀行営業日前に行われる個別貸付 0.24%

2022年8月1日の3銀行営業日前に行われる個別貸付 0.19%

2023年8月1日の3銀行営業日前に行われる個別貸付 0.14%

2024年8月1日の3銀行営業日前に行われる個別貸付 0.20%

(注) 上記各利率は、本届出書提出日現在の見込の値であり、2019年7月25日頃に決定される予定です。

<中略>

「本基金延滞利息」とは、本基金最終償還日において、本基金拋出契約に基づき繰り延べられる本基金元本の額につき、年(未定)% (0.25% ~ 0.31%を仮条件とします。) (年365日の日割計算) で計算される延滞利息をいいます。

(注) 上記利率は、2019年7月25日頃に行われる本社債の利率の条件決定と同時に同率で決定されることが予定されています。

<中略>

「本基金年間利息金額」とは、各本基金利払日において日本生命が本基金拋出者に支払う、当該本基金利払日の直後に到来する本基金拋出実行日の応当日を最終日とする本基金利息計算期間における本基金元本の当初の元本金額に対する1年分の利息として、後記第二部第1、2(3)(f)「利率」に記載の利率を用いて算出される以下に掲げる金額（但し、本基金最終利払日においては、本基金最終利息計算期間の1年に付されるものとして、2023年の本基金拋出実行日の応当日の翌日(この日を含みます。)から本基金最終償還日(この日を含みます。)までの期間における利息として後記第二部第1、2(3)(f)「利率」に記載の利率を用いて算出される以下に掲げる金額)をいいます。

2020年の本基金 利払日	2021年の本基金 利払日	2022年の本基金 利払日	2023年の本基金 利払日	本基金最終 利払日
125,000,000円～ 155,000,000円	125,000,000円～ 155,000,000円	125,000,000円～ 155,000,000円	125,000,000円～ 155,000,000円	125,000,000円～ 155,000,000円

（注）上記金額は、2019年7月25日頃に行われる本社債の利率の条件決定と同時に決定されることが予定されています。

< 中略 >

本信用枠設定契約

< 中略 >

子

発行会社は、日本生命に対して、個別貸付（特別）返済日において、個別貸付（特別）利息額を、当該個別貸付の利息として支払うものとされています。

個別貸付（特別）に係る適用利率（年率）は、以下のとおりとされています。

- (i) 2020年8月1日の3銀行営業日（この日を含む。）前までに行われる個別貸付（特別） 0.24%
- () 2021年8月1日の3銀行営業日（この日を含む。）前までに行われる個別貸付（特別） 0.24%
- () 2022年8月1日の3銀行営業日（この日を含む。）前までに行われる個別貸付（特別） 0.24%
- () 2023年8月1日の3銀行営業日（この日を含む。）前までに行われる個別貸付（特別） 0.19%
- () 2023年8月1日の3銀行営業日前の日の翌日以降に行われる個別貸付（特別） 0.20%

（注）上記各利率は、本届出書提出日現在の見込の値であり、2019年7月25日頃に決定される予定です。

< 後略 >

< 訂正後 >

< 前略 >

本届出書で使用される以下の用語は、別途定義される場合を除き、それぞれ下記の意味を有します。

< 中略 >

「借入申込金額」とは、各個別貸付において発行会社が日本生命に対して貸付を希望する金額で、借入申込書に「借入申込金額」として記載される下記の金額（後記「管理資産の管理の方法、管理の形態及び信用補完の形態」(b)「信用補完の形態」「本信用枠設定契約」シの記載に基づき変更された場合には変更後の金額）をいいます。

2020年8月1日の3銀行営業日前に行われる個別貸付	<u>25,525,000円</u>
2021年8月1日の3銀行営業日前に行われる個別貸付	<u>25,525,000円</u>
2022年8月1日の3銀行営業日前に行われる個別貸付	<u>25,525,000円</u>
2023年8月1日の3銀行営業日前に行われる個別貸付	<u>25,525,000円</u>
2024年8月1日の3銀行営業日前に行われる個別貸付	<u>25,525,000円</u>

< 中略 >

「個別貸付適用利率」とは、各個別貸付につき、下記の利率をいいます。

2020年8月1日の3銀行営業日前に行われる個別貸付	<u>0.28%</u>
2021年8月1日の3銀行営業日前に行われる個別貸付	<u>0.25%</u>
2022年8月1日の3銀行営業日前に行われる個別貸付	<u>0.20%</u>
2023年8月1日の3銀行営業日前に行われる個別貸付	<u>0.19%</u>
2024年8月1日の3銀行営業日前に行われる個別貸付	<u>0.22%</u>

< 中略 >

「本基金延滞利息」とは、本基金最終償還日において、本基金拠出契約に基づき繰り延べられる本基金元本の額につき、年0.25%（年365日の日割計算）で計算される延滞利息をいいます。

< 中略 >

「本基金年間利息金額」とは、各本基金利払日において日本生命が本基金拠出者に支払う、当該本基金利払日の直後に到来する本基金拠出実行日の応当日を最終日とする本基金利息計算期間における本基金元本の当初の元本金額に対する1年分の利息として、後記第二部第1、2(3)(f)「利率」に記載の利率を用いて算出される以下に掲げる金額（但し、本基金最終利払日においては、本基金最終利息計算期間の1年に付されるものとして、2023年の本基金拠出実行日の応当日の翌日（この日を含みます。）から本基金最終償還日（この日を含みます。）までの期間における利息として後記第二部第1、2(3)(f)「利率」に記載の利率を用いて算出される以下に掲げる金額）をいいます。

2020年の本基金 利払日	2021年の本基金 利払日	2022年の本基金 利払日	2023年の本基金 利払日	本基金最終 利払日
125,000,000円	125,000,000円	125,000,000円	125,000,000円	125,000,000円

< 中略 >

本信用枠設定契約

< 中略 >

チ

発行会社は、日本生命に対して、個別貸付（特別）返済日において、個別貸付（特別）利息額を、当該個別貸付の利息として支払うものとされています。

個別貸付（特別）に係る適用利率（年率）は、以下のとおりとされています。

- (i) 2020年8月1日の3銀行営業日（この日を含む。）前までに行われる個別貸付（特別） 0.28%
- () 2021年8月1日の3銀行営業日（この日を含む。）前までに行われる個別貸付（特別） 0.28%
- () 2022年8月1日の3銀行営業日（この日を含む。）前までに行われる個別貸付（特別） 0.25%
- () 2023年8月1日の3銀行営業日（この日を含む。）前までに行われる個別貸付（特別） 0.20%
- () 2023年8月1日の3銀行営業日前の日の翌日以降に行われる個別貸付（特別） 0.22%

< 後略 >

7【利率】

<訂正前>

年(未定)%(0.25%~0.31%を仮条件とします。)(注)とします。

(注)上記利率は、上記仮条件により需要状況を把握した上で、2019年7月25日頃に決定される予定です。

<訂正後>

年0.25%

第二部【管理資産情報】

第1【管理資産の状況】

2【管理資産を構成する資産の概要】

(3)【管理資産を構成する資産の内容】

< 訂正前 >

本基金債権の概要

< 中略 >

(f) 利率

本基金第1回利息計算期間 (未定)%(0.25%~0.31%を仮条件とします。)(1年を365日とする年率)

本基金第2回利息計算期間 (未定)%(0.25%~0.31%を仮条件とします。)(1年を365日とする年率)

本基金第3回利息計算期間 (未定)%(0.25%~0.31%を仮条件とします。)(1年を365日とする年率)

本基金第4回利息計算期間 (未定)%(0.25%~0.31%を仮条件とします。)(1年を365日とする年率)

本基金最終利息計算期間 (未定)%(0.25%~0.31%を仮条件とします。)(1年を365日とする年率)

(注) 上記各利率は、2019年7月25日頃に行われる本社債の利率の条件決定と同時に同率で決定されることが予定されています。

< 後略 >

< 訂正後 >

本基金債権の概要

< 中略 >

(f) 利率

本基金第1回利息計算期間 0.25%(1年を365日とする年率)

本基金第2回利息計算期間 0.25%(1年を365日とする年率)

本基金第3回利息計算期間 0.25%(1年を365日とする年率)

本基金第4回利息計算期間 0.25%(1年を365日とする年率)

本基金最終利息計算期間 0.25%(1年を365日とする年率)

< 後略 >